市では、市民の皆さんと共にまちづくりを進めるため、市民参加の取組みに力を入れています。 ぜひあなたの意見をお寄せください。

【詳細】市民活動課金25・9101

市民参加とは

市**肥**にも 情報を掲載



市の施策に反映させる

ため、市民の皆さんが意見などを伝えることです。 主な方法は、次のとおりです。

意見提出手続(パブリックコメント)

施策の目的や内容などが書かれた資料を読み、 郵送や電子メール等で意見や提案を届ける

委員会

附属機関などの公募委員に応募し、会議に出席して施策等について話し合う ※公開の会議は傍聴可能。

市民会議

意見交換会や説明会などに参加する

市民参加推進会議は、市民参加の取組みについて調査や 審議を行う機関です(委員募集中。詳細は下記)。会長の 小松恵美子さんにお話を聞きました。

■ あなたの考えを伝えてください

現在、様々な市民参加の方法がありますが、寄せられる 意見や委員への応募の数は、残念ながら多くありません。

市では、暮らしに関わる施策を実施する前に、市民の皆さんに広く意見を求めています。意見募集と聞くと、否定的な意見を出すべきだと考える方がいるかもしれませんが、施策に反映させるためには、肯定・提案・質問等どんなことでも伝えることが大切です。また、当会議ではより多く

の方が参加できるよう、分かりや すい意見募集の周知方法や、直接、 当事者に意見を求める仕組みづく りなどを市に提案しています。

市でどんな施策が検討されているのかに興味を持ち、自分の考えをどんどん伝えることで、毎日の生活をより良いものにしていきましょう。



スポーツ推進条例骨子案

スポーツ推進の基本理念などを定める条例です。

資料の配布・意見の提出期間 11/18例~12/19休 【詳細】スポーツ課**窟23・1944**

屋外広告物条例及び規則の見直し案

屋外広告物の安全性を向上させるための見直しです。 **資料の配布・意見の提出期間** 11/21(木)~12/20(金) 【**詳細**】**建築指導課25・8561**

水道事業 • 下水道事業中期財政計画案

令和2~5年度の事業計画と収支計画です。

資料の配布・意見の提出期間 11/25(月)~12/25(水) 【詳細】水道局総務課**富24・3160**

禹機関!

市民参加推進会議の委員

市民参加に関する基本的事項の調査・審議を行います。 対象 18歳以上(来年2/27現在)で、原則として市の 附属機関等の委員に就任していない方

募集人員 男女各3人 任期 2月から2年間 応募期間



各資料の配布場所 各担当課、市政情報コーナー(総合庁舎1階)、各支所、市団ほか